

移住希望者等向け市営住宅（地域対応活用住宅）

入居者募集要項

1 募集住宅

- 団地名 市営住宅 土湯団地
住所 福島市土湯温泉町字坂ノ上8-6
建設年度 平成4年度
構造 木造2階建て
部屋番号 ●2階1号室（間取り 3DK）
●2階3号室（間取り 2LDK）
家賃 月額14,700円～30,600円（所得に応じた額）
敷金 家賃の2か月分
駐車場 1台まで可 月額2,300円
入居できる期間 原則として1年間。状況により最長2年間に延長可能。

2 申込み方法

- (1) 入居申込書（別添ファイル参照）に必要書類を添付し、住宅政策課窓口にご郵送（又は持参して）ください。
- (2) 入居申込みに必要な書類は、別紙「移住希望者等向け市営住宅申込みに必要な書類」でご確認ください。
- (3) 入居申込みは、1世帯につき1住宅に限ります。
- (4) 募集住宅への申込み状況については、住宅政策課へお問い合わせください。

3 入居予定者決定方法

申込み資格及び必要書類が整った方から申込み順に入居予定者を決定します。
※入居予定者が決定した場合、受付を終了しますので、入居辞退されることのないようお申込みください。

4 入居資格

- (1) 転入前他市町村に住民登録されていた方で、その後2年以上にわたって居住する意思を持って市内に住民登録し、かつ、市内に生活の本拠をおくことが可能な方。
- (2) 転勤による転入予定でない方。
- (3) 住宅及びその敷地内の維持管理を適切に行える方。
- (4) 市町村税の滞納がないこと。

※分納中の方は申し込みできません。同居予定者も含みます。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方。

5 家賃

住戸番号	階	エレベーター	専用面積(m ²)	間取り	トイレ	ガス	駐車場	家賃					
								所得月額0~104,000円	104,001~123,000円	123,001~139,000円	139,001~158,000円	158,001~186,000円	186,001~214,000円
2-1	2階	無	57.9	4.5/6/6DK	水	P	有	15,600円	18,000円	20,600円	23,200円	26,600円	30,600円
2-3	2階	無	54.6	6/6LDK	水	P	有	14,700円	17,000円	19,400円	21,900円	25,000円	28,900円

6 入居手続き

入居を許可された方は入居手続き期間内に次の手続きを完了してください。

- (1) 行政財産使用許可申請書の提出
- (2) 敷金の納入(入居時の家賃の2か月分)
- (3) 家賃の納入(入居手続きが完了した日より入居月末日までの日割り金額)
(駐車場を使用される場合は、駐車場使用料の日割り金額も併せて納入)

7 入居

- (1) 上記の入居手続き完了の日から15日以内に入居してください。
- (2) 入居後、14日以内に新しい住所地の住民票(世帯全員)を住宅政策課へご提出ください。

8 駐車場

- (1) 1世帯1区画のみ使用することができます。使用料は月額2,300円です。
- (2) 駐車スペースに限りがあるため、車体の大きさに制限(長さ4.9m、幅1.8m以内)があります。
- (3) 駐車場を使用するときは、団地入居者で構成する駐車場管理会に加入していただきます。

9 入居申込みにあたっての注意事項

- (1) 照明、瞬間湯沸器、ガスコンロ、エアコン、網戸等の設備はありません。入居者の

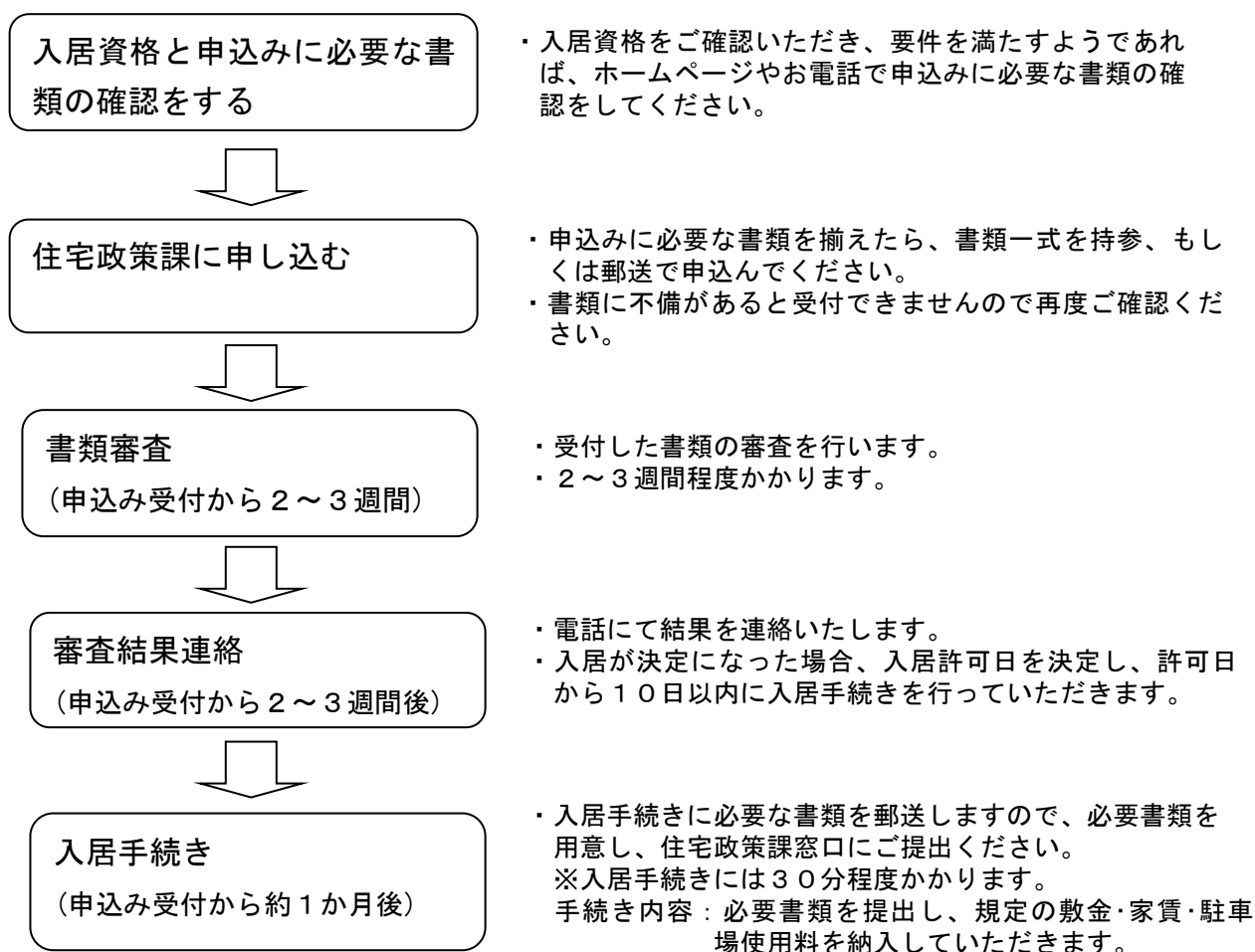
方に準備していただきます。

(2) 入居決定後、辞退することのないよう、十分ご検討のうえお申込みください。

10 入居にあたっての注意事項

- (1) 市営住宅では、皆さんに明るく住みよい団地生活を送っていただくため、各団地に自治会や駐車場管理会が組織されており、入居後は加入くださるようお願いいたします。また、自治会費（共益費）の負担もあります。
- (2) 犬、猫、その他の動物の飼育（餌付けを含む）はできません。（盲導犬を除く）

11 入居申込みから入居までのスケジュール



12 退去について

退去する際は、畳の表替え・襖の張り替え・鍵を3本揃える・その他指示された修繕を行っていただきます。

＝お問い合わせ＝

福島市役所住宅政策課市営住宅係
〒960-8601 福島市五老内町3-1
電話 024-525-3757（直通）